食品に係る消費税改正に関する説明会

2027年4月から2年間、食料品の消費税が8％から1％になります。制度の概要や今から取り組むべき実務対策について税務署担当官による説明会を開催致します。

受講希望の方は、下記に必要事項をご記入の上、**12月9日（水）**までにFAXまたは郵送・メールにてお申し込みください。（事前にお申込みがない場合は参加をお断りする場合もございます）
なお、どなた様でもお申込み頂けます。

事前申込制（定員４０名）

1．開催日　2026年12月22日（火）

2．時　間　13時30分～14時30分

3．場　所　浜松総合産業展示館 北館 3階 8号会議室

4．講　師　浜松東税務署 法人課税第一部門 担当官

5．受講料　無 料

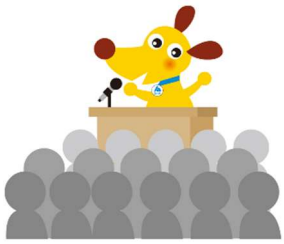

切り取らずに FAX して下さい

(公社)浜松東法人会　行き　【ＦＡＸ：４５７－３７２９】

メールアドレス：info@hamamatsueasthojinkai.or.jp

12月9日（水）締切

法人名	会員番号(会員の皆様はご記入下さい)
住　所　〒	
ＴＥＬ	参加希望人数　名
ＦＡＸまたはメールアドレス	
備考	

※ご出席の際は本状を<u>ご持参</u>下さい。（使用欄に記載があるもの）

※社会状況や悪天候等により、急遽開催を中止させていただく場合がございます。開催の有無は当法人会ＨＰにてご確認下さい。
https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hamamatsuhigashi/

※社会貢献活動の一環として使用済切手を寄贈しております。
受付にてお預かりしますので、ご協力をお願いします。

※受付完了後、お申込み頂いた方法にて１週間以内にご返信します。
到着しない場合はお手数ですが、事務局までお問合せ下さい。

【法人会事務局使用欄】

HP

【お問合せ】(公社)浜松東法人会 事務局
TEL:453-4549